

第49号 メールマガジン 水土里

メールマガジン「水土里」とは？

静岡県内の基盤整備や施設点検の状況、農業農村整備に関する研修会等に関する情報をお知らせしています。



Webページはこちら↑

農地局

県内の世界かんがい施設遺産を動画で紹介！



県では、静岡県が誇る歴史的かんがい施設の認知度向上を図るため、世界かんがい施設遺産に登録された「深良用水」（裾野市・平成26年登録）及び「源兵衛川」（三島市・平成28年登録）、「寺谷用水」（磐田市・令和4年登録）、「香貫用水」（沼津市・令和4年登録）の4施設を紹介する動画を制作しました。

令和4年10月に「寺谷用水」（磐田市）及び「香貫用水」（沼津市）の県内2施設が新たに登録されたため、すでに登録済みの2施設（深良用水、源兵衛川）を含むPR動画を作成し、広く全国・世界に静岡県の歴史的施設をPRしています。

タイトル	静岡県の世界かんがい施設遺産～深良用水・源兵衛川・寺谷用水・香貫用水を紹介～	【VR動画】神田取水口跡の内部に潜入！（世界かんがい施設遺産：寺谷用水）～360度カメラで当時の技術を見てみよう～
リンク	https://youtu.be/j1L_i4_9kNk	https://youtu.be/BdJKT Xrh--g

農地局農地計画課 054-221-2722

東部

令和5年度発注予定地区の現地調査を実施

東部農林事務所農地整備課では、令和5年4月6日（木）、10日（月）、11日（火）の3日間にわたり、令和5年度に工事や委託を発注予定の31地区において、現地調査を実施しました。

現地において、各地区の概要をはじめ進捗状況や発注内容等を確認し合うことで、課内の情報共有を図るとともに、各職員の経験や知識を発注内容に活かすことができました。

東部農林事務所農地整備課では、今後も課内で情報共有を図りながら、適切な事業実施を進めていきます。



東部農林事務所農地整備課 055-920-2166

御殿場

＜東富士ダム＞農業用水(東富士幹線)の送水開始式を開催



送水式の様子



ゲート操作説明

東富士ダムは、東富士演習場周辺農業整備事業により整備された開田地(御殿場市・裾野市)の用水1,200,000m³を貯水する農業用のダムです。

東部農林事務所御殿場支所では、令和5年4月19日(水)、東富士ダムから農業用水を送水する送水開始式を開催しました。

御殿場市仁杉区役員の方々には、ゲート操作による東富士ダムから中南部地区への送水及び抜川水系への放流量の確認をしていただきました。

近年、水不足が生じることもなく、安定した用水供給ができていることから、今後も、農業者や関係機関等と連携し、水資源を有効に利用することで、東富士ダムを保全していきます。

東部農林事務所御殿場支所 0550-82-1611

中部

新丹谷用水地区の取水施設が完成しました！！

県営畑地帯総合整備事業新丹谷地区は、農地の平坦化や道路網の整備等の区画整理を35haで実施し、平成27年度に事業完了しました。

その後、令和元年度からは、優良農地における生産物の更なる高品質化や担い手農家への農地の集積・集約化を目的として、新たに畑地かんがい施設整備の事業(経営体育成樹園地再編基盤整備事業(耕作条件型)新丹谷用水地区)を実施してきました。

令和4年度の工事により、取水施設の整備が完了し、今年度から待望の用水供給を開始しています。

水資源という新たな財産を手に入れた新丹谷地区の農業の更なる発展が期待されます。



中部農林事務所農地整備課 054-286-9271

中遠

水田のパイプライン化を推進しています



大井川用水の受益地である掛川市山崎では、平成30年度までの整備事業で115haの水田がパイプライン化され、営農労力の軽減が図られています。

農業者にパイプライン化の効果について伺うと、①1日に何回も見回りしていたのが、なくなった、②開水路の時は、ゴミ詰まりや上流での取水により水が届かず、ごみの排除や分水管管理が大変であったが、パイプラインではゴミ詰まりがしにくい、③稲の種類や生育状況に応じて用水量を変える必要があるが、水量の調整が容易になった。といった声が聞かれました。

中遠農林事務所では、現在5地区で水田のパイプライン化に取り組んでおり、本年度から新たに、正道地区（掛川市原田・吉岡等）が事業着手し、原野谷川流域の120haの水田のパイプライン化を進めています。

引き続き、農家の方の営農労力の軽減に向けて、水田のパイプライン化に取り組んでいきます。

中遠農林事務所農村整備課 0538-37-2291

西部

ICT水田水管理システム（開水路タイプ）の試験設置を実施

静岡県では、水管理の省力化や節水を図るために、遠隔で操作ができる自動給水栓等のICT水田水管理システムの導入推進を図っています。

西部農林事務所管内では、令和3年度と4年度にパイプライン用の自動給水栓の試験設置を行いました。

しかし、管内では開水路タイプの用水路も多いため、本年度は、浜松土地改良区と協力して、開水路タイプの自動給水栓の試験設置を行います。

通水前の令和5年4月18日（火）に浜松市浜北区の対象ほ場に、メーカーが2基の自動給水栓を設置しました。

今後、農家の方に実際の操作を体感していただき、今後の普及に向けて取り組んでいきます。



自動給水栓（左）と水位計（右）



開閉の様子

西部農林事務所農村整備課 053-458-7224